

平成十六年六月一日提出
質問第一二二八号

小泉純一郎首相の厚生年金加入に関する質問主意書

提出者
内山
晃

小泉純一郎首相の厚生年金加入に関する質問主意書

一 これまでの国会答弁で小泉純一郎首相は一九七〇年四月より一九七四年十一月まで三福不動産会社に勤務し厚生年金に加入したとされている。一方で、この間、小泉首相に勤務実態がなかったことが首相答弁で明らかになっている。事業主が勤務実態のない社員と雇用契約を結び、被保険者として届け出ることは厚生年金保険法、健康保険法に違反することは明らかである。小泉首相の場合、勤務実態のないまま四年七月にわたって厚生年金に加入していたことは違法ではないのか、明確に答弁願いたい。

右質問する。